

1. 一般会計

(1) 収支の状況

一般会計決算における前年度比は、歳入が、4億6097万円10.8割の増加、歳出が5億2741万円14.2割の増加となりました。

住民一人当りで見ると、歳入が60万911円、歳出が53万9505円となります。

翌年度に繰り越すべき財源は7471万円で、実質収支額は4億763万円の黒字、単年度収支額については1億2817万円の赤字となりました。また、財政調整基金への積立て・取崩しを加減した実質単年度収支も1億2229万円の赤字となっています。

平成26年度は、社会保障経費の財源確保のため消費税率が8%に引き上げられ、地方消費税交付金に社会保障財源化分1555万円が新たに増えています。また、2月豪雪災害対策経費や保育所給食棟建設工事により普通建設事業費が109.1割増加となっています。

(2) 歳入の主な増減内訳

- ・村税 3129万円増 村民税2722万円増、固定資産税606万円増、たばこ税274万円減
- ・地方消費税交付金 1611万円増 消費税率引き上げによる
- ・自動車取得税交付金 1606万円減 税率引下げによる
- ・地方交付税 854万円増 普通交付税1422万円減、特別交付税2276万円増
- ・国支出金 1億7684万円増 経営体育成支援事業(雪害対策)2億272万円増
地域介護福祉空間等整備事業3200万円減
- ・県支出金 1億71万円増 経営体育成支援事業(雪害対策)8382万円増
農業基盤整備促進事業2051万円増
- ・繰入金 3024万円減 農業振興基金2000万円増、義務教育施設整備基金3000万円減
- ・繰越金 7430万円増
- ・地方債 8820万円増 公共事業等債4300万円増、学校施設整備事業債5210万円新規増

■ 自主財源と依存財源

自主財源は、村が自主的に得ることができる財源で、村税や分担金・負担金のほか繰入金、繰越金などがあります。これに対し、国・県支出金や地方譲与税、地方交付税など国や県の決定及び法律等に基づき収入する財源を依存財源といいます。

本村の自主財源総額は18億3631万円で昨年と比べて8855万円5.1割増加、歳入総額に占める割合は38.9割となり昨年と比べて2.1ポイント減少しました。科目別にみた構成比では、村税が最も多く、続いて繰越金、諸収入の順となっています。

一方、依存財源総額は28億8384万円で、歳入総額の61.1割を占めています。昨年と比べて2.1ポイント増加しました。科目別にみた構成比では地方交付税が34.4割で、国庫支出金が10.3割、県支出金が6.4割となっています。

(3) 歳出の主な増減内訳

- ・人件費 2427万円増

- ・ 物件費 1742万円減 総合計画策定業務601万円増、道路除雪委託料4070万円減
- ・ 扶助費 4390万円増 臨時福祉給付金・子育て世帯特例給付金2608万円増
老人医療費特別給付金755万円増
- ・ 補助費 2231万円増 南諏衛生施設組合1200万円増
諏訪南行政事務組合(ごみ処理)1030万円増
- ・ 普通建設事業 4億8377万円増 経営体育成支援事業(大雪被害対策)3億7528万円新規増
保育所給食棟建設工事1億920万円増
- ・ 公債費 3154万円減 地方債元利償還金

なお、社会保障財源化分として交付された地方消費税交付金1555万円は、障害者福祉対策事業のうち人件費及び事務費を除いた一般財源分として使用しました。

■ 普通会計の決算状況

一般会計に有線放送事業特別会計と農業者労働災害共済事業特別会計を加え、繰出金・繰入金等を調整した普通会計の決算規模は、歳入総額で47億3611万円となり、前年度に比べて4億6621万円10.9%の増加、歳出総額では42億4363万円5億3291万円14.4%の増加となりました。

■ 財政指標の状況

財政硬直化の指標となる経常収支比率（臨時財政対策債を経常一般財源に加えて算出）は79.0%（4.0ポイント増）となりました。財政力指数は0.370で前年度と変わりません。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）による健全化判断比率については各指標とも基準値に達しておらず、原村の財政は適正に運営されています。

2. 特別会計

■ 国民健康保険事業勘定特別会計

歳入は前年度に比べ9160万円8.6%の増加、歳出は5712万円6.1%増加しています。収支差引額は1億5700万円となり、繰越金を差し引いた単年度収支は3448万円の黒字でした。

平成20年度から始まった特定健診の受診率が38.7%（平成26年度末）にとどまっているため、特定健診未受診者への勧奨はがきを送付しました。また、生活習慣病予防対策としての健康スタイルアップ教室、春に体操教室、秋にはウォーキング大会、エイズ予防講演会や診療所による健康相談を実施しました。今後も国保制度の趣旨普及を図るとともに保健予防活動の推進や保険税収納率の向上に努めてまいります。

■ 国民健康保険直営診療施設勘定特別会計

歳入は前年度に比べ915万円6.7%の増加、歳出は46万円0.6%増加しています。収支差引額は7068万円となり、繰越金を差し引いた単年度収支は869万円の黒字でした。

歳入は、生活習慣病・動脈硬化性疾患の診療を中心に外来収入が7074万円（前年比103%）と安定しています。年間延べ患者数は11752人（前年比98.9%）でした。

歳出では、新規事業として富士見高原病院医師による外来診療をおこない、諏訪中央病院医師等の外来診療と合わせて連携強化を進めました。

また、診療施設基金に 1034 万円を積み立てました。

■有線放送事業特別会計

歳入は前年度に比べ 137 万円 3.8 円の減少、歳出は 138 万円 5.1 円減少しています。収支差引額は 914 万円となり、繰越金を差し引いた単年度収支は 2 万円の黒字でした。

歳入は、一般会計からの繰入金が減額となり、前年度繰越金は増額となっています。歳出は、映像資産保存業務委託料、職員人件費等が減少しました。

ケーブルテレビ自主放送については、平成 25 年度に文字放送システムを拡張し、新しい内容での放送を開始していますが、より多くの方に視聴いただけるよう、番組内容の充実と放送時間の明確化を図りました。

なお、音声告知放送については、センター装置の老朽化と受信端末の保有台数が減少したことから、平成 27 年度で機器更新を行うことを決定し、有線放送施設整備基金に 200 万円を積み立てました。

■農業者労働災害共済事業特別会計

歳入は前年度に比べ 34 万円 20.3 円の増加、歳出は 60 万円 156.03 円増加しています。収支差引額は 100 万円となり、繰越金を差し引いた単年度収支は 27 万円の赤字でした。

農労災は、加入者の方が農作業中に受けた農機具、農薬などによる負傷、疾病、障害、死亡などの人身事故について、その災害の程度に応じ共済見舞金を支給する制度です。

平成 26 年度は 7 件の事故が発生しました。死亡事故は発生しなかったものの、農業用機械による事故が多く重症な怪我が発生するとともに、中年層の事故が多発しました。

今後も村広報や有線放送などでの呼びかけにより、事故防止に努めます。

■後期高齢者医療特別会計

「後期高齢者医療制度」は長野県後期高齢者医療広域連合と村が協力して運営することとなっており、村は各種申請や届出の受付、保険証の引渡しなどの「窓口業務」のほか、特別会計を設け保険料の徴収を行っています。

平成 26 年度の保険料徴収率は 100.0 円、医療給付費は前年度比 1.7 円増の 8 億 4190 万円でした。被保険者数は 1,200 人で 1 人当たりの医療費は 76 万円となり、県内 77 市町村中高い方から 41 番目でした。

3. 企業会計

◆水道事業会計

収益的収支については、消費税を除いた営業収益は 1 億 3674 万円で、うち給水収益が 1 億 2583 万円、その他の営業収益が 1091 万円です。営業費用は 1 億 3424 万円となり営業利益は 250 万円でした。

営業外収支を含めた経常利益が 4529 万円となります。今年度は、消費税引き上げに伴い料金改定をおこないました。その他、会計制度改正による過年度分の固定資産の見直しをおこない、そのため特別

利益 1169 万円、特別損益 1 億 3855 万円となり、1 億 2686 万円の減益で純利益は、8158 万円の赤字となります。

資本的収支については、資本的収入は、下水道事業会計からの償還金 2400 万円です。資本的支出は起債の償還に 938 万円、建設改良費として、第 5 水源の築造関連に 3 億 1004 万円、第 3 水源の非常用発電機更新に 824 万円、配水管布設替えに 1734 万円、漏水探知機購入に 75 万円支出しております。その他基金の積立に 350 万円支出しており、資本的支出の合計は 3 億 4927 万円となります。

◆下水道事業会計

消費税を除いた事業収益は、1 億 543 万円で前年度と比較して 450 万円の減収となりました。一般会計から 2 億 4000 万円を繰り入れ、営業外収益を加えた収益は 3 億 7451 万円となりました。会計制度改正による特別利益は 91 万円、特別損失は 657 万円となります。

支出は維持管理に 1 億 1959 万円（減価償却費を除く）、起債の償還に 2 億 335 万円、流域下水道の本管の維持・耐震化工事および汚水処理場の施設更新による負担金などに 246 万円、建設改良費としてマンホールポンプの入替で、16 万円支出しております。資本的支出の合計は 2 億 3,068 万円となります。平成 26 年度は、消費税率引き上げ・終末処理場の使用料値上げに伴い料金改定をおこないました。平成 26 年度末の下水道普及率は 79.6 ٪と県下の町村でも高い率となっています。